

大切なご家族のため、また何より、ご自身の人生を充実させるため、お役に立てる情報をお届けいたします。終活・相続に詳しい豊前の弁護士といえば西村だ！と思い出していただけよう頑張ります！

目次

- P1 ◆プライベートのひとこま
- P2 ◆レビュー
- P3 ◆終活に関する名言・格言いろいろ ～ 12 ～
- P4 ◆エンディングノートおためしワーク
- P5 ◆終活お話会について
- P6 ◆お知らせ & 豆知識



プライベートのひとこま

下関市にあるフィッシングパークに行ってきました！

「今日は3匹、30センチくらいのを釣る！」と意気込む息子。ただ、我が家はまだ、海釣り2回目の超初心者で、今回もサビキ釣りです。

息子の夢は大事にしつつ、まずは1匹でも釣れたら…と思い2時間。次第に雷鳴が聞こえるようになり、切り上げました。帰りに係員さんから「ビリッと来なかった？」と言われて驚き。なんと、雷の影響でビリッと感じたかたがおられたそうです。ナイロン糸による静電気は感じましたが、幸い、雷の影響はありませんでした。しかし、早めに切り上げて良かったです。

釣果は、私が釣った7センチほどの魚が1匹。ゴンズイのような縞模様のある魚でした。よく観察して、海にお帰りいただいています。

毎回釣れるわけではないこと、魚が掛かったときの感覚、針に気をつけながら餌を補充することなど、ここでしか体験できない、貴重なことばかりでした。



レビュー【あるある！田舎相続】

ひとことに終活や相続といっても、実は地域によって大きく差があるものです。たとえば土地の価格が、上昇している！という記事をよく読んでみると、実は人口の多い土地の話だったりします。

では、田舎ならではの問題とは、どんなものなのでしょう。

【ご先祖様の思いが詰まった家と土地】

都会の方では、一軒家よりもマンションやアパートなどの集合住宅が目立ちます。たとえ分譲だったとしても、先祖代々受け継いできた田舎の一軒家と畑（あるいは山など）ほどは、思い入れも少ないのでは。



そんな大切な家や土地ですが、都会に出た人から見ると、相続することは現実的ではない場合が多くあります。現在の住まいがあり、仕事があり、そんななかで遠くの実家を相続して管理をするのは、負担になります。

さらに、相続人が複数いる場合は、どのように分割するかという問題も出てきます。預貯金は分けやすいですが、不動産となると…。

一方で、その家と土地を大事にしてきた家族の思いを考えると、手放すのもためらわれます。

やはり、元気なうちに専門家の意見も聞きながら、それぞれの想いを話しておくことが大切です。

【まずは見える化】

本書にあげられている数々のトラブル事例には、「知らなかった」「伝えていなかった」ことで様々な混乱を招いてしまったお話があります。

エンディングノートや遺言書を書いていても、発見されない・発見が遅れるという場合もありますから、見える化すると同時にコミュニケーションをとっておくことも重要です。

大切な想いを受け継いでいくために、なにができるのかを一緒に考えてまいりましょう。



やなせたかしさん(1919年2月6日～2013年10月13日)

朝の連続テレビ小説でも話題の、やなせたかしさん。

子どもたちが大変お世話になった、アンパンマンの原作者として有名な方ですね。また、かの有名な童謡「手のひらを太陽に」の作詞も手掛けています。

ゆかりの深い高知県には「やなせたかし記念館」があり、私たちも家族旅行で訪れたことがあります。たくさんの子どもたちの声が飛び交う、とても温かい空間でした。



生きる、生きている、生かされているということは
本当にありがたい。

さみしさに負けそうなとき にぎりこぶしをつくりなさい
げんこつで涙ふきなさい 過ぎたことなど忘れなさい。



なんのために生まれて 何をして生きるのか
これはアンパンマンのテーマソングであり、
ぼくの人生のテーマソングである。



目も耳も悪いし、体は相当に傷んでいる。
でも、生きている間に、やれることはやると決めた。

実は生前葬の準備をして、戒名もいただいていたそうです。しかしちょうどその年、東日本大震災があり、とりやめに。そして考えていた引退もとりやめて、被災地のみなさんのためにポスターを制作するなど活動を再開なさいました。当時、すでに90歳を超えていたにも関わらず、またペンを持つ決断をなさったのですね。

もっと若い私たちは、何か諦めてはいないか。そんなことを考えさせられるひとときでした。

エンディングノートの意義と活用術 ～ 13 ～

毎月開催している「終活お話し会」では、エンディングノートの1ページを一緒に書きましょう！というワークを行っています。

無料で、2つ穴ファイルをプレゼントしていますので、1ページずつ書き溜めていただくと、エンディングノート（ファイル）ができる、という仕組みにしております。

最近は書店でも様々なエンディングノートが並んでいますが、やはり一冊まるまる書き上げるのはなかなかの労力が必要です。

そこで、1ページずつ一緒に出会っていくことで、ひとつひとつの視点ごとに人生と向き合っていく機会になるのでは、という趣旨です。

よろしければ、ここで少し書き込んでみませんか？

テーマは、「大切な人にすすめたい映画」です (*^^*)

〈 _____ に観てほしい映画〉

◆タイトル： _____

理由： _____



〈 _____ に観てほしい映画〉

◆タイトル： _____

理由： _____

〈 _____ に観てほしい映画〉

◆タイトル： _____

理由： _____

ありがとうございました！

我が家も映画が大好きで、すでに子どもたちと思い出の深い映画が、いくつもあります。みなさまはいかがでしょう。



終活お話会

あたたかい雰囲気の中、毎回異なるテーマで終活と向き合っていきます。

終活は、人生のはなし。

元気な今だからこそ、人生を振り返って、そのうえで今からをどう生きるか。

私たちと一緒に、お話ししませんか。

お話会での学びや、参加者様どうしのご縁の中で、あらたな気づきがあるかもしれません。

ぜひ、大切なご家族やお友達とご一緒に、お気軽にお越しください！

毎月開催いたしますので、今回は日程が合わないという場合も、次回のご参加を心よりお待ちしております。



次回の終活お話会は…

●テーマ：ありがとうを伝える仏壇じまい

仏壇じまいを扱う会社の宮本様・古賀様にお越しいたきます！

●ミニセミナーテーマ：リクエストにお答えします！

弁護士に直接質問ができるチャンスです！些細なことでもお尋ねください♪

●エンディングノートを書いてみるワーク

毎回1ページずつ、一緒に書いてみましょう！

・10月14日（火）14：00～16：00

・豊前市総合福祉センター 視聴覚室

・ご参加無料 / ご予約不要



※お車は、ヤルディ豊前の前か、総合福祉センター裏へお停めくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ：080-3948-9102（西村愛）

お知らせ & 豆知識

このたび、西村幸太郎が Web メディア「私のカクゴ」に掲載されました。「私のカクゴ」は、各界で活躍する経営者や文化人、アスリートなど、人生に覚悟をもって歩む人々の言葉を届ける Web メディアです。

みなさまに支えていただいたこれまでの歩み、弁護士としての姿勢、そして地域への思いを率直に語っています。ぜひ QR コードからご覧ください。



終活の豆知識～遺贈とは？～

遺贈という言葉をご存じでしょうか？

●相続：相続人に法律で当然に承継されるもの。

●遺贈：遺言で「相続人以外」にも与えられる可能性がある。



→つまり、血縁関係がない人や団体（友人・恋人・NPO 法人など）にも財産を残せるのが大きな特徴です。

大きく分けて、2つのタイプがあります。

①包括遺贈：財産の割合を指定（例：「全財産の2分の1を〇〇へ」）。

包括受遺者は相続人と同じ立場で、債務も引き継ぎます。

②特定遺贈：財産の特定物を指定（例：「この土地を〇〇へ」）。

債務は引き継ぎません。

その他、注意点もありますので、気になる方は専門家へご相談を！

発行元 豊前総合法律事務所

〒828-0028

豊前市青豊19-14スペースI

TEL：0979-53-9106

FAX：0979-53-9107

開所時間：平日9時～18時

相続専門ホームページ

